

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 65 号

発行

平成25年 9 月 1 日

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101

平成25年 第2回定例会

都市計画税条例の制定を否決

平成25年第2回定例会は、6月4日から6月19日までの16日間の会期で開きました。今定例会には町長から、都市計画税条例の制定や職員の給与の額の特例に関する条例の制定、特別職の給与に関する条例の一部改正など、議案17件、諮問1件が提出されました。また、議員からは、町議会委員会条例の一部改正、町議会議員の議員報酬に関する条例の一部改正の2議案が提出されました。各議案については、本会議、並びに関係委員会に付託し、慎重、詳細に審査を行いました。定例会最終日の本会議では、都市計画税条例の制定、町議会議員の議員報酬に関する条例の一部改正は、賛成少数により否決されました。その他の議案・諮問は、原案のとおり可決されました。

都市計画税条例の制定

委員会は賛成者なしにより否決

本会議は賛成少数により否決

総務産業常任委員会は、継続審査を求める意見を否決し、賛成者なしにより否決しました。

本会議では、賛成する議員がいましたが、賛成少数により否決されました。

職員給与の削減

委員会は委員長採決により否決

本会議は賛成多数により可決

総務産業常任委員会は、委員の可否が同数となったため委員長採決により否決しました。

本会議では、賛成多数により可決されました。

9月は定例会開会月です

― 傍聴にお越しく下さい ―

9月定例会の日程（予定）

8月26日 本会議（開会）

9月2日 本会議（一般質問）

3日 本会議（一般質問）

4日 総務産業常任委員会

5日 建設上下水道文教厚生常任委員会

6日 予算決算常任委員会

9日 予算決算常任委員会

10日 予算決算常任委員会

11日 予算決算常任委員会

12日 議会改革特別委員会

17日 本会議（最終日・採決）

※本会議と予算決算常任委員会は午前10時開会予定。その他の委員会は午後1時30分開会予定

主な内容

| | |
|--------------------|-----|
| 第2回定例会の議決内容 | 2 |
| こんなことが決まりました（審議結果） | 2 |
| 委員会条例を改正 | 2 |
| 一般質問要旨 | 3～8 |
| 議会のうごき | 8 |

本会議の主な討論

都市計画税条例の制定

【反対】 都市計画税は使途が限られる財源であり、徴収において住民負担偏重であるので、住民合意の得られるものではないと考える。

【賛成】 町の貯金である財政調整基金が残り100万円という後がない状況のなか、町民の安心・安全の生活の担保、インフラの整備を第一優先課題とする意思が明確になった以上、税条例のあり方について議論する必要があると賛成する。

職員給与の削減

【反対】 今回の削減要請は労働組合の権利を無視し、まともに交渉もしない一方的な要請であり、正常な労使関係を破壊するものである。合意ではなく妥結と報告を受けたが、決して合意したわけではない。

【賛成】 国家公務員の給与削減にあわせ、ラスパイレス指数を100以下に設定する議案と解釈している。本町の職員給与は、二市と比べて低い。号給により一律に下げるのではなく、「頑張る職員が報われる」人事考課制度の検討をお願いしたい。

委員会の主な質疑

総務産業常任委員会

都市計画税条例の制定

問 タウンミーティングでは、財源不足の話が主であった。財源不足なのに、なぜ目的税である都市計画税を導入するのか。

答 財源不足の説明を行ったのは、下水道事業に対する一般会計からの1億円の繰り出しを何とかしたいとの思いからである。都市計画税が導入できれば、その1億円を他の事業に充てることができる。

問 税率の根拠と、税率を下げた場合の影響は。

答 必要な費用のうち2億円を税で賄いたいと考えており、計算すると0・25%となる。税率を下げた場合、財源不足をきたし事業に影響が出る。



こんなことが決まりました(審議結果)

【承認した議案】

▼ 専決処分承認を定めることについて(大山崎町税条例の一部改正について)

▼ 専決処分の承認を定めることについて(平成24年度大山崎町円明寺区財産管理特別会計補正予算(第1号))

▼ 専決処分の承認を定めることについて(平成24年度大山崎町一般会計補正予算(第7号))

▼ 専決処分の承認を定めることについて(平成24年度大山崎町下水道事業特別会計補正予算(第2号))

▼ 専決処分の承認を定めることについて(8月14日の大雨による浸水に係る被害の和解決及び損害賠償の額の決定について)

【原案可決した議案】

▼ 大山崎町職員の給与の額の特例に関する条例の制定について

▼ 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例及び他の勤務条件に関する条例の一部改正について

▼ 大山崎町税条例の一部改正について

▼ 大山崎町スポーツ振興審議会条例の一部改正について

▼ 大山崎町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について

▼ 平成25年度大山崎町一般会計補正予算(第1号)

▼ 平成25年度大山崎町一般会計補正予算(第2号)

▼ 大山崎町教育委員会委員の任命について(2議案)

【否決した議案】

▼ 大山崎町都市計画税条例の制定について

▼ 大山崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

【採択した請願】

▼ 「平成26年度からの都市計画税導入(増税)に反対する」請願書

【採択した陳情】

▼ 「平成26年度からの都市計画税導入(増税)に反対する」に関する陳情

【否決した意見書】

▼ 京都府(京丹後市経ヶ岬)への米軍Xバンドルーター配備計画の撤回を求める意見書案

▼ 橋下徹大阪市長の「慰安婦に関する発言」等に関する決議案

委員会条例を改正

条例の一部改正により、委員会の所管事務が変わりました。

総務産業常任委員会

総務部、経済環境課及び会計課の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属さないこと

建設上下水道文教厚生

常任委員会

健康福祉部、環境事業部(経済環境課の所管に属する事項を除く)及び教育委員会の所管に属する事項

町政を問う

一般

質問

一部要旨

6月定例会では11議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

高木 功議員

問 地籍調査推進についての対策は
答 市町村の情報把握し方法・対応を検討する

問 地籍調査の推進に向けて、どのような形態で窓口業務が行われ、対策を行っているのか。

答 現在、地籍調査は、日本全国の調査対象面積の半分程度しか完了しておらず、特に三大都市圏周辺部は、調査がほとんど進んでいない。その背景には、調査の実施主体となる市町村において、調査に要する予算と人員の確保が難しい状況がある。本町も調査の効用、必要性は認識しているが、こうした実情から調査に取り組めていない。

引き続き、既に調査を実施している市町村の人員体制、予算措置等に関する情報を把握し、実施に向けた有効な方法、対応について、検討していく。

LED照明の導入

問 LEDを使用した照明は、蛍光灯に比べ省電力・長寿命であり、全国の自治体で採用が増えている。LEDの利用について、低コストなリース方式による導入を検討してはどうか。

答 LED照明は、維持管理費の低減が期待できる反面、従来の器具に比べ高価であり初期費用が大きな負担となっている。本町の防犯灯は、平成22年から順次LEDへの切り替えを進め



旧庁舎跡地

問 都市計画税の使いみちのひとつとして、複合型施設の建設の提案があった。任期中に実施

波多野 庇砂議員

問 複合型施設の建設を進める予定は
答 十分な議論のもと慎重に進める必要性を感じている

しており、また、町の公共施設では、昨年度に役場庁舎の一部会議室の照明をLED化した。LED照明への切り替えは、購入方式及びリース方式それぞれの初期費用、ランニングコストを比較し、財政措置も勘案しながら効果的かつ効果的な切り替えを進めていきたい。

教育長

先進事例を参考にしながら、リース方式を含め、メリット・デメリットについて多方面から

勉強していきたいと考えている。

災害情報の発信

問 地方公共団体等から地域住民に向けて発信される安心・安全にかかわる情報を、迅速かつ正確に伝えることを目的とした「公共情報コモンズ」について、どのような認識をお持ちか。

答 「公共情報コモンズ」は、本年5月現在、10府県が運用中であり、京都府は今年度中に運用を開始する予定である。本町は、非常時における情報

伝達手段として、サイレン吹鳴や広報車の巡回、ホームページによる情報発信をはじめ、携帯電話のメール機能を活用した「防災・防犯情報メール」「緊急速報メール」により情報伝達に努めてきた。

「公共情報コモンズ」を導入することで伝達手段の多様化が図られ、より効果的に伝達が行えると考えている。府のシステム整備に併せて前向きに取り組みを進め、住民の安心・安全の確保に万全を期していきたい。

するつもりか。大山崎町保育所と第3保育所を統合し、旧庁舎跡地に移転してはどうか。

答 複合型施設は、プロジェクトチームによる一つの案であり、決定ではない。タウンミーティングの場でも、様々な意見が出された。時間をかけて十分に議論し慎重に進めていく必要があると考えている。

保育所の統合及び移転は、面積が不足するので、平屋での移転は無理と考えている。

大山崎町保育所の跡地の活用

問 「鏡田」地域の公園として「鏡田」「尻江」地域の防災拠点、「集会

場」の建設を求める。

答 複合施設の建設や保育所の統合は、計画が固まったものではなく未定であり、それを前提とした跡地の活用について、答弁することは困難である。

円団脇山地区の側溝整備

問 円団脇山地区の、側溝整備の前倒し実施を求める。若宮前の元浄化槽跡地の売却資金は、円団のために使うべきである。

答 側溝改修は、財源措置や地域バランス等を考慮して地域、範囲及び時期を決めており、脇山地区の工事時期は未定である。売却費については、今年度、町

道の歩道の改修整備を計画しており、若宮前地区に一定の還元が図られると考えている。

【府道大山崎大枝線の移管】

府道役場前神下から北久保川附近は、傘も差さない狭小通学路となっている。「にそと」側道の供用開始により町道に移管との報告があったが、安易に町道移管を受けないことを求める。

【答】 狭隘部分の府道の整備は、町政の懸案事項であり、幾度となく、道路管理者である京都府に対して整備要望を行ってきた。一方「にそと」側道の供用開始により通過交通が転換され、現府道の交通量が減少することから、別事案として扱うことはできないと認識している。

移管に際しての府の方針は、原則的に用地買収を伴う改良は行わないとのことだが、安易に移管を受け入れるつもりはなく安全対策や交差点改良について引き続き粘り強く要望する。
【問】 建て替え時のセツトバックは必要であり、資金面について府の負担とする書面での約束締結を求める。
【答】 既に「御陵山崎線」を現府道のバイパスとして計画決定しているため、セツトバックの根拠となる拡張整備計画がなく、要請は困難である。用地買収に要

する資金を府の負担とする約束についても困難である。

その他「都市計画道路」「防災」「にそと」フリーウォーク

岸 孝雄議員

問 社会福祉協議会に期待する役割は
答 高齢者福祉を一層充実していく必要がある

【問】 社会福祉協議会の運営は、町の福祉サービスの機会や質に大きく影響を及ぼすものである。協議会の果たすべき役割について、何を期待し、どの点に重点を置いて支援、または関与すべきとお考えか。

【答】 高齢化が進むことが確実な情勢の下、介護予防サービスや地域の高齢者等の見守り活動など、高齢者福祉を一層充実していただく必要を感じており、できる限りの支援をしていきたいと考えている。

【問】 民生児童委員や主任児童委員の方々の、負担が問題になっている。担い手が少なくなってきた現在の現状を踏まえ、どの点に重点を置いて支援、または関与すべきとお考えか。
【答】 受け持ち地区の世帯数が突出して多い民生児童委員の負担軽減を図るため、府に増員要望をお願いし、2名増員の通知をいただいた。社会福祉協議会と連携を図り、活動が十分に行えるよう積極的に支援していく。
【都市計画と防災】

ングの申し込み企画実施「開発行為に関する指導要綱」鏡田地区に防災拠点が必要」「下金蔵住宅地内の公園に関する開発指

導」「自治会・町内会」「鳥居前開発」についての質問がありました。

【問】 これからの都市計画について優先順位の高い事業は何か。
【答】 雨水排水施設整備事業、及び水道施設整備事業が、優先順位の高い事業であると考えている。

【問】 防災施策に関する優先順位について、ソフト面、ハード面それぞれお示しいただきたい。
【答】 地域における「共助」「連

【問】 総務省が、地方交付税の不交付団体を増やすことを決めたと報じられた。本町は、不交付団体を指すのか、目指すのから計画をどう進めていくのか。
【答】 総務省の動きに関して詳細等通知があれば、内容を検証し、プランに反映すべきものは、反映させる。総務省の考え方や、新しい交付税の仕組みの詳細が不明なため、不交付団体を指すかどうかの判断は難しい。
【法の順守】
【問】 「小型家電リサイクル法」が施行されたが、町の体制はどの

小泉 満議員

問 地方交付税の不交付団体を指すのか
答 詳細が不明のため具体的な判断は難しい

帯」といった「意識」を高めていただくため、自主防災組織の組織化をソフト面における最重課題として防災施策に取り組んでいる。
ハード面は財政負担の問題が大きく存在するが、公共下水道雨水基本計画に基づいた整備や、水道施設の整備が喫緊の課題であると考えている。

【問】 ようになっているのか。
【答】 京都府の協力を得て、関係情報の収集に努め、乙訓二市及び乙訓環境衛生組合等と連携し、地域に適した使用済小型電子機器リサイクルシステムの構築に努めていきたいと考えている。
【障がい者の求人】
【問】 障がい者雇用促進に向け、どのような施策を行うのか。
【答】 昨年度までは実質として法定雇用率を満たしていたが、今回の改定により、わずかに割り込むと考えられる。状況を詳細に確認し法定雇用率の充足に努

【問】 宅地開発等に伴い世帯の増加が見込まれるが、防災及び防犯対策の点から町内会や防災組織等への加入促進が望まれる。町としても従来からの対応に加えて、何らかの対応策を講じる必要があると考える。

【答】 近年、地域における連帯意識の希薄化が叫ばれており、本町でも町内会・自治会の加入率が約70パーセントに留まっている。災害時における「共助」の重要性について、引き続き、従来にも増して周知徹底を図り、意識の高揚を通じて地域における自治組織の活性化に繋がりたいと考えている。

【産業廃棄物の適切な処理】
【問】 旧役場庁舎の解体撤去に伴い排出された産業廃棄物は、適切に処理・処分されたのか。どのように確認されたのか。
【答】 解体撤去工事の請負会社が、収集運搬会社及び処分会社の2者と締結をした「産業廃棄物処理委託契約書」の写しの提出を求め、適正に契約が行われていることを確認した。また、最終処分状況は「産業廃棄物管理票」の提出を受け、確認を行った。

【水道メーターの更新】

問 水道メーターの期限切れをどのように防いでいるのか。また、メーターの総量数と年間の更新数量・費用を伺う。

答 期限の管理は、上下水道課のシステムにより行っている。水道メーターは平成25年3月現在5,654個設置している。平

安田久美子議員

問 歴史認識についての見解は
答 過去に戦争を起したことは素直に反省すべき

問 村山談話や橋下大阪市長の発言について、町長及び教育長の見解を伺う。

答 過去に戦争を起したことは素直に反省すべきであり、私たちが考えなくてはならないのは、地球上から戦争をなくし、戦争のために不幸になる人々をなくすことである。橋下維新の会代表の発言は、その真意がどうであれ極めて不適切であると感

教育長

政治的中立性が強く求められる教育長として、政治的な課題が関連することが見解を述べることは適当でないと考える。

問 学校教育において、正しい歴史認識の上に立った平和教育の必要性をどのように考えるか。

答 教育長

「平和教育」について、内容や方法に留意し、教育活動全体を

成24年度の交換は889個、委託料は302万6,100円である。

【サマータイムの導入】

問 サマータイムを導入する考えはあるのか。導入しない場合、理由は何か。

答 サマータイム導入の理念には特段異を唱えるものではない。

通じて指導することは、必要であると考えている。

大山崎中学校では、第3学年の修学旅行で長崎を訪れ、被爆を体験された方から被爆者が抱える痛み、戦争の悲惨さ、平和の大切さなどについての講話を聞き、平和についての認識を深める学習を行っている。

【地域公共交通会議の運営】

問 昨年8月に発生した豪雨に

森田俊尚議員

問にそと開通後も下植野地区への流入車両は減っていない
答12月末完成のにそと側道で通過車両は減少する

問 第二外環状道路が、大山崎から沓掛までの区間で開通し、

長岡京インターの完成などにより車の流入がスムーズになった。しかし、依然としてサントリー前の久貝交差点より下植野地区に流入する車両は減っていない。安全対策の進捗状況と、今後の取り組みを伺う。

しかし、基本的に全国的な対応が望まれ、地方における個別の実施であっても、広域的な対応が必要と考えている。

その他、「大山崎ふるさとセンター駐車場の民営化」「マニフェストの進捗状況」についての質問がありました。

問 歴史認識についての見解は

より、コミュニティバスの凍結を表明された。10月の地域公共交通会議では様々な意見が出されたが、凍結は方針として決定した。会議は「協議する場」であるはずだが、町長が自分の都合に合わせて運営していると思われる。

答 昨年10月2日開催の第4回会議で、バス導入凍結についてご報告し、委員の皆様にご理解

をお願いした。導入の思いは今も決して変わるものではないが、住民の生命と財産を守る災害対策事業の推進を図るため、バス導入の凍結について何卒ご理解いただきたい。

問 これからの町づくりには、買い物や通院が大きな課題となる。凍結を撤回し、再開実施を検討すべきと思うが、町長の考えはいかがか。

答 「にそと」本線が開通し、側道の全線開通と西山天王山駅の開業を間近に控え、本町のまちづくりへの取り組みは大きな転換期を迎えている。街づくりの課題解決に向けた事業の推進を図るため、「都市計画法条例」を上程しており、都市計画法の導入により一般税財源に余裕が生まれた段階で検討していきたいと考えている。

京都府は、この側道について12月末完成をめざし事業を進められており、この完成により下植野地区の通過車両が減少すると考えている。また、五条本交差点の信号機が運用予定であり、これにより地域の安全確保が図られると考えている。

ながら、各関係機関と協力して対処していく。

問 移管される西国街道を、例えば歴史的価値観で保存する方を最優先にするのか。それとも利便性第一で交差点改良やバリアフリー化も含め、交通往来に対処した道路とするのか。

答 「にそと」側道の開通により、西国街道が町に移管される予定である。府は移管に際し、側道の開通により通過車両が転換され、西国街道の交通量が減少することから、原則的に用地買収を伴う改良を行わない方針である。

抜本的な拡幅改良は困難だが、本町は、移管を受けるまでに可能な限りの安全対策を府に要求する考えである。側道の開通に伴う交通体系の見直しや交通量の推移等から、総合的に安全対



下植野地区

策や整備方針を考えることが必要と感じている。

【施設の老朽化や建て替え】

問 町公共施設の老朽化に伴い、建て替えや統廃合すべき施設もあるように思われる。町長が考えている複合型施設は、少子・高齢化問題に対処した施設か。ランニングコストは、どの程度の効果が見込まれるのか。

答 町の若手職員を中心にプロジェクトチームを発足させ、公

共施設のあり方について議論し、複合施設建設の方向性を見出した。

少子・高齢化の対処や障がい者の配慮は、基本構想を作るうえで極めて重要なポイントであり、十分配慮するように検討する。ランニングコストも、しっかりと見込んでいきたい。

加賀野伸一議員

問 大山崎町老人クラブについて行政としての協力、指導、対応はどのようにお考えか。

答 老人クラブについては、会員数をいかに増やすかが最大の課題と考えている。入会して活動してみようと思わせる、魅力的な事業の取り組みが必要と考えており、そのための協力をしていきたい。

問 具体的活動内容や目標、スケジュールを伺う。

答 安心・安全に暮らせる環境を確たるものとするには、「公助」のみならず「共助」の意識が不可欠であり、地域の連帯感の再構築が必要と認識している。自主防災組織の組織化と、活性化を通じた地域の自治の再興を

【本町の危機管理対応】

問 町内会や自治会組織のある地区への働きかけや協働は、どうされるのか。

答 町内会・自治会長会議の場で、自主防災組織の結成や出前講座の活用をお願いしている。取り組みの継続と積極的な働きかけを、職員に指示している。

問 組織のない地域や、組織を退会した個人に対する指導や情報提供はどうされるのか。

答 災害時における「共助」の重要性を周知徹底し、意識の高揚を通じて自治組織の活性化に繋げたいと考えている。

問 自主防災組織とのかわり合いは、どうされるのか。

答 組織の代表者にお集まりい



老朽化している公共施設

問 大山崎町老人クラブについて行政の協力・指導は答 魅力的な事業の実施を期待し協力していく

ただ、「連絡会議」を開催して意見交換を行っている。自主防災組織は、地域の主体性により組織化され、活動も自発的に行われるべきと考えている。主体

朝子直美議員

問 憲法96条改定について町長のお考えは答 改正は必要ないと考えている

問 安倍政権は、憲法96条を改正し改憲要件を緩和しようとしている。町長は、96条改定についてどのように考えているのか。

答 現在議論されている、改定要件の緩和の目的が明確でない。現行法においても、必要であれば改正できるしくみであり、今のところ憲法第96条の改正は必要ないと考えている。

【高齢者が安心して暮らせる町づくり】

問 「にそと」開通について、どのような効果を期待しているのか。その効果を生むために、どう対策していくのか。

答 にそと側道の開通により、現府道の交通量が大幅に減少するとの予測結果から、交通の安全確保が図れると考えている。また高速道路路網整備による効果も期待しており、インターチェンジ活用した流通・観光の変化を注視していく。

問 阪急新駅の開業にあたって、天王山の登山ルート案内板によるサービスや住民のための施策について、どうお考えか。

答 ソフト面では、開業に合わせらられておらず、特に問題は無いと認識している。

問 社会福祉協議会は、経営状況の現状を踏まえ、経営改善等の取り組みを始めたところであり、今後必要に応じて、対応していきたいと考えている。

問 円団再生について、「京都府地域住宅協議会」と連携して進めていくことだが、進捗状況はいかがか。「協議会」に委ねれば、対策が進展するのか。



天王山登山口の案内板

性・自主性を尊重し、後方・側面からの支援の充実に努める。

せたイベントを行い、ハード面では、ハイキング道や案内板の整備を行う予定である。また歩行空間の安全確保を図るため、歩道の拡幅整備によるバリアフリー化等を図る予定である。その他「大河ドラマ誘致」についての質問がありました。

町独自の積極策が必要ではないか。

答 円明寺が丘団地の再生については、アンケート結果から住民意識に大きな差がみられるため、今後のあり方を住民のみならずと考える必要があるとの認識に変わりはない。

現在は、京都府地域住宅協議会から、府内の先進事例等の情報提供を受けているところである。

今後、まちづくりの観点からどのような支援を行っていくのか、町の財政状況や人員体制を踏まえ検討していきたい。

「府道大山崎・大枝線」を安心して歩ける道路に

問 府道大山崎・大枝線の町道への移管に伴い、府は「土地の買収を伴う改善はしない」と明言している。これは、責任放棄ではないのか。また、歩行者が安全に通れる歩道の確保を行うよう要望していただきたい。

答 現府道が、生活道路として重要な役割を果たしていることに変わりはない。特に狹隘である円明寺地域については、歩行者の安全対策、そして町道東西線との交差点改良、及び道路



府道大山崎・大枝線

冠水対策等の側溝改修について、強く要望していく考えである。

替えを要望している。施設は建築後50年に達する状況であり、周知はなされていると認識しているが、より一層の周知に努めていく。

問 廃交番を地域の安全ステーションとして有効活用するなど、地域住民と協調した新しい防犯体制の構築が急がれる。

答 交番移転後、円明寺地区は大山崎交番が管轄することから、地域の自主防犯体制の構築が急務となっている。交番を再利用し活動の拠点とすることが、地域の安心・安全に繋がると認識しており、今後十分協議をしていきたい。

北村吉史議員

問 都市計画の見直し前の都市計画税導入について 答 都市計画決定に先立ち財源の確保が必要

問 都市計画の見直しが完成していないのに、なぜ今都市計画税を導入するのか。

答 都市計画事業の認可申請時に、財源を明らかにする必要があるため、都市計画決定に先立ち財源の確保を行う必要がある。

問 今回のやり方は、あまりにも拙速すぎる。また住民の痛みを伴う増税は、住民参画型の諮問機関で時間をかけた審議をするなど、しかるべき手順を踏んで行うべき。

答 議会や住民の皆様には、可能な限りの説明をさせていただいたと考え、今議会に正式に提

案した。都市計画税導入の是非は、議会で議論のうえ決定すると考えている。議会の権能を犯すような諮問機関を設置することは考えていない。

【交番の再編】

問 阪急新駅開業による円明寺交番の移設に伴い、本町には大山崎交番が残るのみとなる。警察力について、現状の人員と勢力を確保できるのか。

答 大山崎交番の体制は、24時間体制及び昼夜を問わず2名が配置されると聞いており、人員体制は強化されることとなる。

問 老朽化した大山崎交番の建

て替え、及び交番の存在の周知について、町の考えを伺う。

答 阪急大山崎駅周辺の治安悪化の懸念から、現在地での建て

堀内康吉議員

問 子育て支援の答申は保育所運営のあり方に偏重 答 保育所運営は具体的であり比重が高いと認識している

問 答申「大山崎モデルの子育て支援のあり方について」に関して、「地域子育て支援ネットワークの構築について」と「保育所のあり方について」の2項目の答申が出た。答申は、保育所のあり方についての提案に偏重しているように思える。

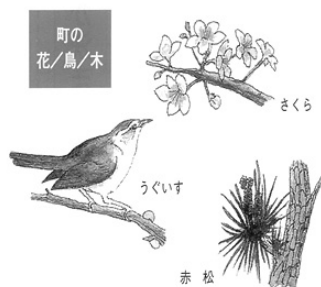
答 ネットワーク構築は概念的

イヨシノは、平成に入ってから樹勢が弱り、枯れた桜も目立つようになったため、地元ボランティアとの協働や、天王山周辺森林整備事業の一環で植樹を進めてきた。現在は、植樹した本数は約60本にのぼり、根付いた桜は花を付けるまでになっている。今後も、住民団体や地権者と協力し、桜の咲き誇る街の実現に向けて、取り組んでいく。

【花を使った町の活性化と観光】

問 大山崎町の花は「さくら」、鳥は「うぐいす」、木は「赤松」である。特に花を使い町の活性化と観光の町にはいかがか。

答 昭和初期に植樹されたソメ



町の花/鳥/木

であり、一方保育所のあり方は現に存在する問題であることから、議論の時間も長く答申も後者に比重が置かれたと認識している。

問 ネットワーク構築の答申では、複合施設建設の提案がされている。行政側の関与や調整の役割を伺う。

答 答申は全体の合意ではなかった。異議申し立てが答申に反映されていないことの評価は、

答 会議の場での事務局の説明や委員の発言などにより、「複合施設を通じた異世代交流によるネットワーク作り」というアイデアが盛り込まれたと認識している。

問 答申は全体の合意ではなかった。異議申し立てが答申に反映されていないことの評価は、

問 答申は様々な意見を盛り込んだものであり、当該委員も参加し一定の理解が得られた答申と認識している。委員の指摘は答申に記載いただいております。真摯に受け止め活かしていく。

問 「公」か「民」かの議論を「政争の具」としてしりぞけた。町長の認識はいかがか。

答 「公立維持」を掲げても、子どもたちがしわ寄せを受ける事態になれば、本末転倒の議論になりかねない。答申は「公」「民」でない子供たちの議論に多くの時間を費やし、提案をされたことを認識している。

問 答申は、すべての園の民営化を求めているが、町長の受け止め方は。また、任期中における答申の具体的な取り扱い。答申の将来について「何をすべきか」を常々考えている。公約に固執することで町の継続性が損なわれるならば、公約に縛られることなく迅速な対応が必要とも考えており、決断すべき時が来るとも考えている。

問 答申は、すべての園の民営化を求めているが、町長の受け止め方は。また、任期中における答申の具体的な取り扱い。答申の将来について「何をすべきか」を常々考えている。公約に固執することで町の継続性が損なわれるならば、公約に縛られることなく迅速な対応が必要とも考えており、決断すべき時が来るとも考えている。

問 答申は、すべての園の民営化を求めているが、町長の受け止め方は。また、任期中における答申の具体的な取り扱い。答申の将来について「何をすべきか」を常々考えている。公約に固執することで町の継続性が損なわれるならば、公約に縛られることなく迅速な対応が必要とも考えており、決断すべき時が来るとも考えている。

問 答申は、すべての園の民営化を求めているが、町長の受け止め方は。また、任期中における答申の具体的な取り扱い。答申の将来について「何をすべきか」を常々考えている。公約に固執することで町の継続性が損なわれるならば、公約に縛られることなく迅速な対応が必要とも考えており、決断すべき時が来るとも考えている。

小泉興洋議員

問 町長公約の実現、進捗状況 答 実現・未実現等があるが、一歩ずつ進めている

問 「公約」の実現、進捗状況を伺う。全ての項目ごとに「実現」「未実現」「実現不可能」の言葉で端的な答弁を求める。

答 実現6、未実現12、実現不可能1である。未実現の項目は現在進行中の事業も含んでおり、また、財源確保のための総人件費の抑制や町有財産の有効活用・売却を行うなど、公約達成に向けた取り組みを進めている。

問 導入計画は町長公約に合った。導入理由を伺う。

答 住民サービスの維持・向上に向けた財源確保が急務である。

問 導入計画は町長公約に合った。導入理由を伺う。

答 住民サービスの維持・向上に向けた財源確保が急務である。

問 職員の待遇改善が必要かどうか

答 職員の待遇改善が必要かどうか



問 職員の待遇改善が必要かどうか